

事 務 連 絡

令和2年12月3日

各関係団体の長 様

高知県商工労働部工業振興課

石綿含有製品等の製造、輸入、譲渡、提供又は使用の禁止の徹底について

このことについて、令和2年11月27日付け基安発1127第2号で厚生労働省労働基準局安全衛生部より通知がありました。

つきましては、別添の通知文書等をご一読いただくとともに、ご確認後は、貴団体の関係事業者の皆さまに周知していただきますようお願いいたします。